愛知の治山

付　山地災害危険地マップ

2025

愛知県尾張農林水産事務所管内

愛知県

治山シンボルマーク

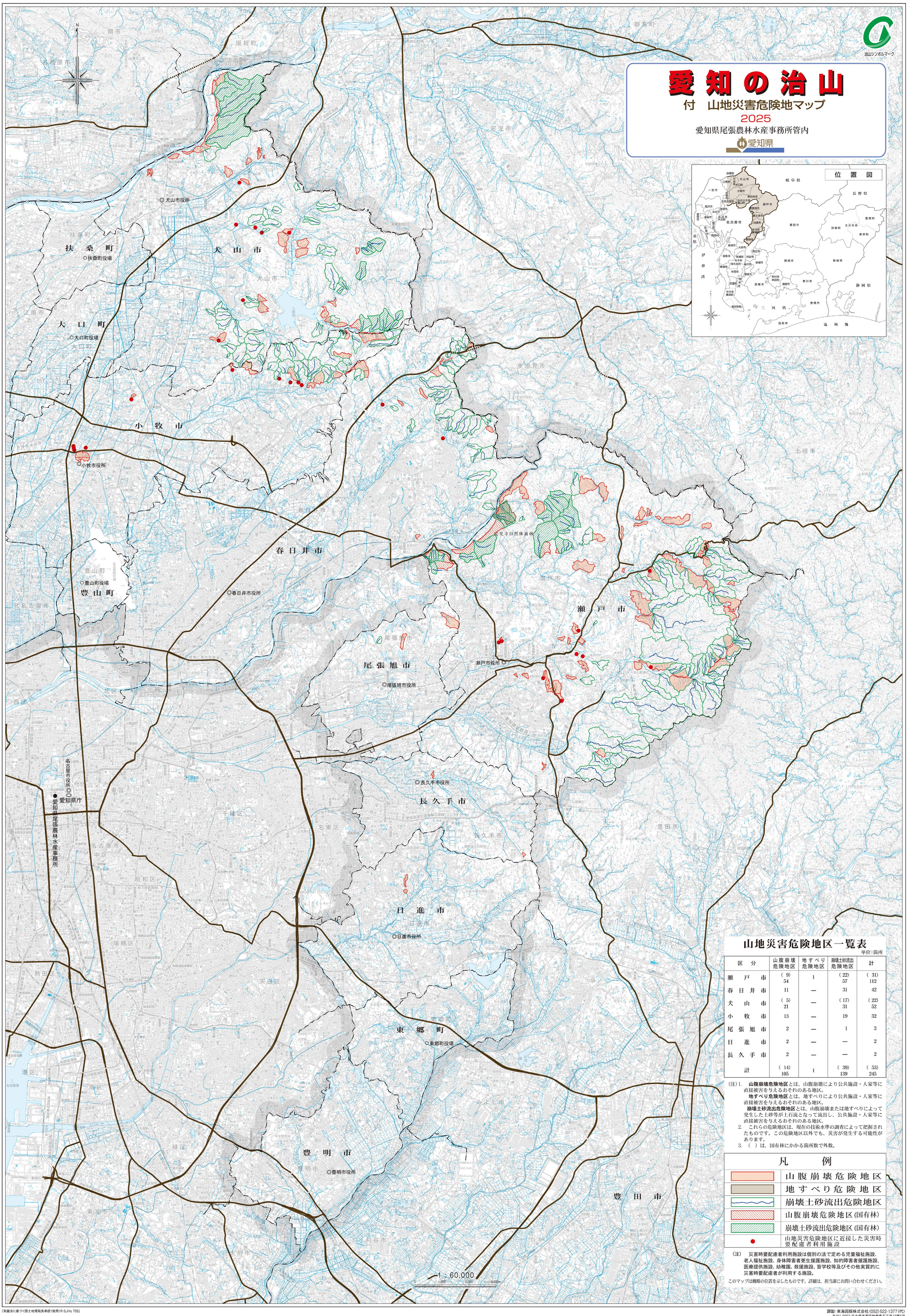

山地災害危険地区一覧表

単位：箇所

区分	山腹崩壊危険地区	地すべり危険地区	崩壊土砂流出危険地区	計
瀬戸市	(9) 54	1	(22) 57	(31) 112
春日井市	11	—	31	42
犬山市	(5) 21	—	(17) 31	(22) 52
小牧市	13	—	19	32
尾張旭市	2	—	1	3
日進市	2	—	—	2
長久手市	2	—	—	2
計	(14) 105	1	(39) 139	(53) 245

(注) 1.　**山腹崩壊危険地区**とは、山腹崩壊により公共施設・人家等に直接被害を与えるおそれのある地区。
地すべり危険地区とは、地すべりにより公共施設・人家等に直接被害を与えるおそれのある地区。
崩壊土砂流出危険地区とは、山腹崩壊または地すべりによって発生した土砂等が土石流となって流出し、公共施設・人家等に直接被害を与えるおそれのある地区。
2.　これらの危険地区は、現在の技術水準の調査によって把握されたものです。この危険地区以外でも、災害が発生する可能性があります。
3.　(　) は、国有林にかかる箇所数で外数。

凡例

- 山腹崩壊危険地区
- 地すべり危険地区
- 崩壊土砂流出危険地区
- 山腹崩壊危険地区(国有林)
- 崩壊土砂流出危険地区(国有林)
- 山地災害危険地区に近接した災害時要配慮者利用施設

(注)　災害時要配慮者利用施設は個別の法で定める児童福祉施設、老人福祉施設、身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、医療提供施設、幼稚園、救援施設、盲学校等及びその他実質的に災害時要配慮者が利用する施設。

このマップは概略の位置を示したものです。詳細は、担当課にお問い合わせください。

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 6JHs 769」

調製：東海図版株式会社 (052) 522-1377 (代)
〒451-0053 名古屋市西区枇杷島五丁目12番5号